

「韜光養晦、有所作為」政策の含意とその意義

— ポスト冷戦初期における鄧小平の対外政策 —

張 清敏 著
真水康樹 訳
諸橋邦彦

【解題】本稿は2008年9月10日、新潟大学法学会で行われた報告原稿に、著者が大幅な加筆修正を行い成稿としたものである。著者の張清敏氏は、北京大学国際関係学院・教授、専攻は米国外交、及び中国外交政策決定である。張教授の著書には『美国対台軍售政策研究：決策的視角（米国の対台湾武器売却政策研究：政策決定の視角）』（世界知識出版社、2006）、また、『中国対外関係読本』（北京中国人事出版社、2003）などがあり、共著に『中国当代外交史（1949—2001）』（中国青年出版社、1997）ほかがある。鄧小平の外交思想として、「韜光養晦、有所作為」政策、或いは「二十八字方針」に触れられることは多いが、その意味内容については必ずしもつまびらかではない。著者が指摘しているとおり、その含意や、戦略性／戦術性をめぐっては複数の議論が存在しているのが実情である。本稿は「韜光養晦、有所作為」そのものを主題にしたものとしては、数少ない邦語の論文であり（主要な中国語論文については、本稿の脚註8, 20, 21, 22, 30などを参照されたい）訳出の意義もそこにあると言えよう。著者のロジックにはやや分かりにくいところもあるが、その「韜光養晦、有所作為」政策理解の特徴は、それが主に天安門事件と冷戦終結という特定の時代の刻印を受けたものだという認識にある。著者も多くの論者と同じように、その内容を「四不」と「兩超」としている点はオーソドクスである（例えば、趙全勝『中国外交政策の研究』[法政大学出版局、2006年] 50—51頁、285

—287頁を参照されたい）が、「四不」と「兩超」の6項について、それぞれ当時の具体的な外交措置の事例をあげて説明している点に特色が見られる。また、同じように、同時期の中国の外交政策の成果を「有所作為」の観点からまとめている点も興味深い。さらに、「韜光養晦、有所作為」は結局のところ戦略というほどのものではなく、特定の時代背景を前提とした「外交姿勢」あるいは「問題処理原則」にすぎないというのが著者の理解のもうひとつの特徴である。同政策の英訳として“do not show off”を支持している点にもそれはうかがえる。「韜光養晦」は口にされた時点ですでにその意味が失われており、現在の政策ではありえないという指摘は十分に示唆的であるが、著者がさらにひとつ暗示するとおり、韜光養晦はあるいは外交姿勢のひとつとしてなお中国外交の要所に息を潜めているのかもしれない。

はじめに

今年（本稿は2008年11月に脱稿された：訳者）は中国の改革開放30周年であり、中国のさまざまな領域で、改革開放以降に得られた成果について、その経験の総括が進められている。これらの成果を振り返る際には、1980年代末から1990年代初めにかけて中国が経験した「六・四事件」と、国際構造の極めて大きな変化とが、中国にあたえた試練を思い起こさずには済まされない。本稿では、中国のこの時期の経験を振り返り、中国が試練に対応するために採った政策の内容と実施状況とを検討し、あわせてこの時期に採られた「韜光養晦、有所作為」政策の含意について、筆者の認識と見方を示すつもりである。

1. 政策提示の背景

1970年代末に中国は改革開放を開始した。この政策の自然な延長として、1980年代初めからの中国は、「内政が外交に奉仕し、経済が政治に奉仕する」という考え方を改め、「外交は国内の経済建設に奉仕し、中国の経済建設のために良好な周辺環境を創造する」と強調し始めたのである。この政策調整は、国内においては中国経済の極めて大きな発展を促進し、国際的な面では国際舞台における中国の活動空間を拡大し、中・米・ソの三角関係において中国を積極的な立場に置くことになり、冷戦終結後の試練に対応するための条件を創り出すことになった¹。

中国の改革開放は、1980年代における世界社会主義の改革潮流の一部であり、成果が得られたと同時に、社会主義諸国が共通して直面していた問題にも対峙することになった。これらの問題は1980年代末に集中的に現れた。国際的に見ると、1989年4月から、旧東欧社会主義国において政治不安がたぎりと発生した。中国では、経済体制改革と国内政治の多元化とが、変化を求める世論を国内に出現させた。1987年末の学生運動[学潮]は、中国共産党総書記胡耀邦の失脚により収束したとはいえ、この学生運動の根本原因が解消されたわけではなかった。1989年4月の胡耀邦死去後には、さらに大きな学生運動が起ったのである。中国最高指導者層に政治的意見の不一致があったために、国内危機への対応過程において、政府は統一的な政策を形成しえなかった。同年5月にソ連の指導者であるミハイル・ゴルバチョフが中国を訪問すると、北京の学生運動の火に油が注がれてしまい、本来は中ソ関係正常化を報道していた記者たちはカメラのレンズを中国の学生運動に向け、北京事件の影響を拡大させたのだった。

国際的な根本原因から見れば、「六・四事件」は、米国などの西側国家

1 曲星『中国外交50年』江蘇人民出版社（南京），2000年，pp.440-461；張清敏『中国対外関係読本』北京中国人事出版社（北京），2003年，pp.274-286

が中国に対して長期にわたり推進してきた「和平演変」の結果であると、最高指導者である鄧小平はみなしていた。しかも、事件後に米国は、中国に対してさらに制裁を課したのである。六・四事件が発生して2日目に、米国大統領のジョージ・ブッシュ・シニアは記者会見を行い、中国政府による六・四事件の処理を譴責し、政府間と商業ベースを含む中国に対する一切の武器輸出の一時凍結、中米両国間における軍事指導者の相互訪問の一時中止などを含む制裁措置を発表した。米国の影響下で、欧州共同体理事会は1989年6月27日に声明を発表して米国の政策に加わり、7月16日には、日本も参加した主要7カ国首脳会議が、中国の六・四事件を非難する声明を発表した。その後、フランス、英国、日本、西ドイツなどの西側諸国はみな類似の決定をそれぞれ行い、中国と西側大国との各種の接触はほとんど全て停止され、支払われるべき資金も凍結され、すでに締結されていた貿易と経済の協力協定は執行のしようがなくなった。この時に中国は、改革開放以来初めて内外からの極めて大きな試練に直面したのだった。

米国を初めとする西側の対中制裁に直面して、鄧小平はつぎのように主張した。「中国の内政には、いかなる者の干渉も決して許すことができないし、どのような結果になろうとも、中国は一切譲歩できない。中国の内政は自ら管理しなければならぬし、いかなる災難が来ようとも中国はそれに耐えることができ、絶対に譲歩することはない」。また、「われわれの人民は恐れることはないし、われわれの子孫もまた恐れない」。「世界で最も孤立を恐れず、最も封鎖を恐れず、最も制裁を恐れぬのは中国である」²と述べた。「先進国は後進国を侮辱する政策を改めておらず、中国が自らの足で立とうとしなければ、われわれの考えは攻撃されることになるだろう。われわれにとって良かれと望む人が世界には沢山いるが、われわれをこっぴどくやっつけようとしている人びともいるのである。われわれ自身

2 『鄧小平文選』第3巻，人民出版社（北京），1993年，pp.326-327

は、警戒を怠ってはならず気を緩めてはならない」³。新たに選出された中央指導者を、鄧小平はこのように戒めた。われわれ自身が混乱しさえしなければ、誰がつけいろうとしてもどうしようもないだろう、というのである。

中国と東欧社会主義国の政治動向は相互に影響しあい促進しあっていた。中国の学生運動が勃発する前夜に、東欧社会主義国の政治変動が始まり、中国の六・四事件の後にいっそう進展の度を速めた。共産党は相次いで国家における指導的地位を喪失し、社会の性格には変化が生じた。東欧の極めて大きな変化とソ連の解体に西側は拍手喝采し、これを互いに喜び合い、ソ連・東欧の巨大な変化が中国に「ドミノ効果」をもたらすことを、指を折って期待したのである。このような情勢に対し、複雑な局面では冷静な観察が必ず必要だと、鄧小平は新たに選出された中国指導者を戒めた。「急ぐ必要はないし、急いではならない。冷静に、冷静に、さらに冷静になる必要がある」⁴と、彼は述べたのである。「国際情勢に対してはさらに観察を継続しなければならず、直ぐにはっきりとはならない問題もある。要するに、真っ暗闇だとは直ちに考えられないし、情勢がかくも厳しい段階にまで悪化したなどとは考えるべきではないし、われわれはかくも不利な立場に立たされてしまったなどと言うべきではない…チャンスも存在しており、それを巧みに把握することが重要なのだ」⁵というわけである。

1991年のソ連解体前夜に、ソ連・東欧の極めて大きな変化はわれわれにとって決して意外なものではなく遅かれ早かれ出現するものであった、と鄧小平は再び指摘し、つぎのように述べた。「現在の問題はソ連の旗が倒れるか否かにあるのではない。ソ連の混乱は否定しようがない。問題は中国の旗が倒れるか否かなのである。したがって、まず中国自身が混乱して

3 前掲『鄧小平文選』第3巻，pp.319–320

4 同上，p.321

5 同上，p.354

はならない。真剣に、正しく改革開放を進めていかなければならない。「大規模な軍事的侵入さえ発生しなければ、経済建設を中心とし、機会を捉えて自己を発展させ、経済を迅速に向上させ、総合的国力と国際競争力を高めることを、われわれは終始堅持しなければならない。つぎの世紀の50年までに、もしわれわれが現代化を基本的に実現できるならば、それは社会主義の成功であるとさらに踏み込んで断言することができる。もちろん、このことについて、われわれは触れ回るべきではないし、法螺を吹いてもならない。自ら災いを招いては身の破滅である。発展すればするほど謙虚であるべきで、無思慮に他人を批判してはならず、他人を叱責すべきではない。分を越えたことは言わず、分を越えたことをなしてはならない」⁶。

1980年代後半から90年代初めにおける国内情勢の非常に大きな変化を背景として、鄧小平により発表された一連の講話は、中国が内外の試練に対応するための指導思想となり、それにつれて、中国の新指導部が対外関係を展開し、試練に対応するための方向を明らかに示すことにもなったのであった。1995年12月、外交部が行った「鄧小平外交思想シンポジウム」において、国際情勢の極めて大きな転換点で鄧小平が提示した外交戦略を、錢其琛は「冷静観察、沈着応付、穩住陣脚、韜光養晦、有所作為」の20文字を用いて概括した⁷。その中の「韜光養晦、有所作為」こそが、この戦略の核心とみなされている。この政策の正確な内容について、中国の研究者はさまざまな理解を持っており、国際的にこの政策を研究している研究者もまたさまざまな訳語を当てているため、翻訳の間には往々にしてかなり大きな違いが存在する。中国の当時の外交的实践とあわせて考えることで、「韜光養晦、有所作為」が対立と統一の両面を含んでいることを明らかにすることができよう。

6 前掲『鄧小平文選』第3巻、p.320

7 王泰平主編『鄧小平外交思想研究論文集』世界知識出版社（北京）、1996年、p.7

2. 韜光養晦の外交実践

韜光養晦は、中国語の中でありふれた単語というわけではなく、中国の対外政策を形容するために用いられる以前は、多くの人びとにとっては聞き慣れないものだった。わずかに辞書の中に、「韜光」の本来の意味は名声や才覚を覆い隠すこと、「養晦」の本来の意味は隠居することと記されているが、一般には、爪を隠し、才能を覆い隠し、時期を待つ戦術を形容するために用いられていた。「内憂」、「外患」に対応するための中国政府の外交実践から見て、この政策の内容は、「四不」と「兩超」とに概括することができる⁸。

2.1. 「四不」

2.1.1. 「不対抗（対抗しない）」

西側の制裁に対して、中国は、一方では強権政治に対して弱みを見せることなく、理に適い、有利で、節度がある〔有理、有利、有節〕鬭争を堅持し、西側の外交的制裁に対して厳正な交渉にあたった。例えば、米国が宣言した制裁措置、及び西側主要7カ国首脳会議が発表した中国を批判し圧力を加える手法に対して、中国外交部スポークスマンは「極めて遺憾である」という中国政府の主張を表明した。米国上下両院が中国制裁に関する修正案を採択したことについても、厳正に交渉を行い、「極めて大きな憤慨」を表明した。1989年7月、米国国家安全保障担当大統領補佐官ブレント・スコウクロフトが大統領特使として秘密裏に中国を訪問した。その際に、米国の「中国に友好的な人もそうでない人も」、中国情勢を判断す

8 この政策内容を最も早く詳述した曲星外交学院教授による「試論東欧巨変和蘇聯解体後の中国対外政策」（『外交学院学報』1994年第4期）pp.16-22を参照されたい。

る際には、以下の2点をはっきりと見なければならぬ、と鄧小平は指摘した。1つは、中国の目下の情勢は安定しており、中国の新しい指導グループは改革開放政策を堅持すること。2つ目は、中国人を脅しつけることはできず、中米間では「この数カ月の過去を終結させ、未来を切り開か」⁹なければならぬということであった。スコウクロフトが12月に再び中国を訪問した際に、鄧小平は改めてつぎのように提起した。「中米両国の間にはいくらかの揉め事や、あれこれの問題と意見の違いが存在しているが、それでも結局のところ中米関係は良くなってこそふさわしいのである」。「中米関係の回復には、双方の努力が必要であり、引き延ばす必要はない。引き延ばすほど双方にとって不利となる」¹⁰。江沢民が中国共産党総書記になると、中国はさらに明確につぎのように表明した。すなわち、中米間の3つのコミュニケにもとづき、信頼を増大してトラブルを減らし、協力を発展させ、対抗しようとせず、中米関係の改善と発展に共同して努力することを願う、と。このような指導思想をもとにして、中国は中米関係を適切に処理し、両国関係は難局を切り抜けたのだった。

2.1.2. 「不樹敵（敵を作らない）」

ソ連・東欧の極めて大きな変化の後に、旧来の社会主義政権は交代し、社会の性質に変化が生まれた。コミンテルンの純潔性を守るために自ら急先鋒と任じ、ソ連が修正主義の立場に変質したことを批判した1960年代と比べると、このときの中国は異なった立場をとった。東欧各国との正常な国家間関係を保持し発展させ、政治、経済、貿易、科学技術、文化等の領域における交流と協力を拡大することを依然として希望していると、中国の指導者は何度も表明した。どの国もその国の状況にもとづいて自己の政治制度・経済制度を選択する権利を有すること；ソ連と東欧各国において

9 前掲『鄧小平文選』第3巻，p.326

10 同上，pp.350-351

発生した変化は、その国の内政問題であること；他国の内政に干渉せず、各国人民の選択を尊重すること、を中国政府は表明した。これらの国々が新たな政府を組織した後、中国政府はすぐに声明を発表し、これら国々の人民の選択を尊重し、平和共存五原則を中心として旧ソ連・東欧諸国との国家間関係を発展させる原則を確立することを示した¹¹。このようにして、政府交代後においても、これら国々が、友好協力を重視する対中政策を引き続き保持し発展するよう促したのである。

2.1.3. 「不扛旗（旗を掲げない）」

ソ連はもとは最大の社会主義国であり、社会主義の旗じるしそのものであった。ソ連解体によって、ソ連のこの旗は倒れてしまい、中国が最大の社会主義国となった。中国はかつての国際共産主義運動における「中心的地位」についてソ連に取って代わることを求めず、そのような大きな旗幟は掲げないと、鄧小平は指摘した。1989年9月、東欧とソ連に動乱が現れた際に、「中国はまさに計画どおりに第2の倍増を実現する必要がある、これもまた社会主義のひとつの成功である。つぎの世紀の50年までに、もしわれわれが現代化を基本的に実現できるならば、それは社会主義の成功であるとさらに踏み込んで断言することができる」、と鄧小平は中共中央の指導者たちに向かって講じた。中国は1つの中心さえ堅持すれば、2つの基本点が動揺することはない^[訳註1]。「中国はこのようにやっていきさえすれば旗幟は倒れず、大きな影響力をもつことができる」¹²というのである。重大な原則の問題において、このように自らの立場を見失わなかったばかりでなく、イデオロギー論争の愚を犯すこともなかったのであった。

11 田増佩主編『改革開放以来的中国外交』世界知識出版社（北京），1994年，pp. 347-348

12 前掲『鄧小平文選』第3巻，p. 320

2.1.4. 「不当頭（先頭に立たない）」

東欧の極めて大きな変化とソ連の解体により、冷戦期におけるような米ソが対峙する均衡はもはや存在しなくなった。米国の覇権主義はこれによりさらに多く現れるようになり、ときに他国の内政に干渉するようになった。第三世界の国々の中には、中国が覇権主義反対の先頭に立つことを希望している国もあった。これに対して鄧小平は、つぎのように指摘している。「第三世界の一部の国々は、中国が先頭に立つよう希望しているが、われわれはどんなことがあっても先頭に立とうとはしない。これは根本的な国策である。このような先頭にわれわれは立つことができないし、自己の能力も不十分である。先頭に立っても何ら良いことはなく、多くの積極性がすべて失われてしまう。中国は永遠に第三世界の側に立ち、永遠に覇権は唱えず、永遠に先頭には立たない」¹³。例えば、武装部隊を派遣してパナマに侵入させ、一小国の大統領を逮捕した米国のやり方に対して、中国外交部スポークスマンは声明を発表し、米国のパナマ侵攻を非難した。「米国がパナマを侵略した行為は、国連憲章の主旨及び国際関係の準則に違反しており、強権政治による民主と人権に対する嘲弄であり、主権準則を踏みにじるものであり、国際社会が受け入れることのできないものである」¹⁴。第44回国連総会で発言した際に、中国代表は、このように指摘したのであった。もっとも、1970年代に米国がカンボジアに侵攻したときのように、全世界人民が立ち上がって米帝国主義侵略者を打ち負かすよう呼びかけたようなことを、中国はもはやしなかった。ましてや、1965年のパナマ運河事件勃発後のように、大規模な大衆デモ行進を組織して米帝国主義を譴責するようなことも、まったくなかったのである。

13 前掲『鄧小平文選』第3巻，p.363

14 謝益顕主編『中国当代外交史』中国青年出版社（北京），2003年，p.466

2.2. 「両超」：「超越」と「超脱」

以上の「四不」に加えて、「韜光養晦」は、中国の対外関係における「二超」の面も明らかに体现している。その1つ目の「超」とは、社会制度と価値観念の違いを超えること〔超越〕であり、平和共存五原則にもとづき全方位の対外関係を発展させ、イデオロギー論議を弄しないことを指す。これは1980年代における中国の外交調整後に採られた政策の継続であり、中国外交の連続性を反映している。2つ目の「超」とは、焦点となっている特定の地域問題から相対的に距離をとること〔超脱〕である。国際情勢がもとの均衡を喪失した後に、もともとは冷戦により覆い隠されていたいくつもの矛盾が突出して現れてきている。1990年8月2日にイラクがクウェートに侵攻したことはその典型的な事例のひとつである。その後、米国はイラクのクウェート侵攻への反対を理由として、湾岸地域に大量の兵力を集結し、湾岸危機を招いた。1991年1月17日、米国を主力とする多国籍部隊がイラクへの進攻を開始し、イラクにクウェートからの撤兵を迫った。この過程で中国は、イラクのクウェート侵攻と占領に反対し、直ちにクウェート占領を停止して撤退するようイラクに要求した。同時に中国政府は、湾岸危機を平和的なやり方で解決するよう主張し、国連安保理が果たす役割を支持した。この原則的立場にもとづいて、イラクに対して一切の必要な手段（軍事力の使用を暗に含む）を採れるよう授權する第678号決議に、中国は棄権票を投じたのである。中国は反対票を投じて米国の行動を阻止することはなかったし、その一方で、米国に追随して、米国による対イラク武力行使を支持することもなかった。前者の理由は、イラクによるクウェート侵攻が領土主権不可侵の原則に反していたからであり、後者の理由は、中国が一貫して主張してきた紛争の平和的解決という立場に符合しないためである^{〔訳註2〕}。

米国旅客機が1988年に英国ロッカビー上空で爆破された事件と、フランス旅客機が1989年にサハラ砂漠上空で爆発炎上した事件とについて、いず

れもリビア人によるものだとして、6件の航空機炎上事件への関与が疑われている6人のリビア人を引き渡すよう、米国は英国やフランスとともに1991年に提起した。要求どおりにならなかったために、米・英・仏の3国は、航空、武器、及び外交面での制裁をリビアに対して実行するよう安保理に提案した。1992年3月、安保理は上記の内容を含む第748号決議を採択した。1993年11月、安保理はリビアに対する追加制裁決議を採択した。このいわゆる「リビア航空機テロ事件」に対して、航空機爆破というテロリズム行為や各種テロリズムを、中国は容赦なく譴責し、国連憲章と国際法原則に照らして真摯、公正、客観的かつ全面的に調査を進め、罪が確定した犯罪者には然るべき処罰を課すよう主張した。けれども、リビアに対して問題をよりいっそう複雑化させようような制裁行動をとることは賛成せず、存在する不一致を協議や対話によって解決するよう主張した。それゆえ、安保理が制裁決議を行った際に中国は棄権票を投じた。制裁は中国が一貫して主張してきた国際紛争の平和的解決とは一致しないものであるため、これを支持できなかったからである。同時に、テロリズムに反対しているため、中国は否決票を投じることもしなかった。

このほか、1992年に発生した旧ユーゴスラビア地域の民族紛争問題、1994年に発生したロシア国内のチェチェン問題などの類似問題についても、関係国・機関が政治的協議をとおして平和的に解決し、武力を行使しないことを、中国は希望してきた。西側諸国が有効な措置をとり、交渉を促すことによって、政治的に解決することへの希望を、中国は明確に表明してきた。その一方で、西側諸国がこれらの地域に武力を行使し、関与を強めること、その中でも特に、西側諸国が各民族に対してダブル・スタンダードをとることへの反対も、中国は明確に表明してきた。しかし、影響力を及ぼすための能力や手段が欠けているために、自己の立場を明確に説明した後の中国は、相対的に距離をとる〔超脱〕態度をとった。こうした政策は、鄧小平の言葉で言えば、分を越えたことは言わず、分を越えたことをなしてはならない、誰をも恐れませんが、誰からも恨みを買わない、という

ことになるだろう。

3. 有所作為の外交実践

冷戦終結後の中国の外交政策を研究する際には、中国の国内国外の研究者を問わず、「韜光養晦」を強調するか突出させて、この政策のもうひとつの面、すなわち「有所作為」を軽視している。中国は韜光養晦を実行すると同時に、多くの面で大きな成果をあげているのである [大有作為]。

まず第1に、国内情勢の安定と経済発展の面で成果をあげている。中国のような大国について言えば、内憂外患に直面したときには、外部の影響は常に限られたものであり、外患は往々にして内憂をつうじて作用する。西側の制裁を前にして、中国政府は圧力に屈服することなく、断固として北京の秩序を回復し、天安門広場に半月以上居座っていた学生を主体とする大衆を排除したのである。とりわけ圧力に向き合って、1989年6月20日には、北京での暴乱期間に破壊や放火などを行った重大な刑事犯罪者を処刑し、北京の秩序を回復した。6月下旬の中共中央13期4中全会は、中国共産党前総書記趙紫陽が動乱を支持した誤りを批判して正し、江沢民を総書記とする共産党の新たな領導核心を選出して、安定した国内情勢を確立した¹⁵。

国内の安定を保持すると同時に、改革開放の堅持を継続した。1989年以後、西側の制裁に直面しながらも、中国経済は依然として、急速で安定した発展を保持し持続させていた。特に、1992年1月から2月に、最高指導者の鄧小平が中国南部を巡遊した際の講話（南巡講話）は、中国の改革開放の歩調を加速させた。冷戦終結後における中国の最大の「成果[作為]」

15 胡繩主編『中国共産党的七十年』中共党史出版社（北京），1991年，pp.531

は、経済建設において得られた成果であると言ってよい。このことは当然のことながら、国内政治の安定と外交面で作り出された良好な周辺環境にとって、利益となったのである。

第2に、対外的に制裁を打破したことも、あげられた成果である。西側の制裁に直面して、鄧小平はつぎのように提起した。われわれ自身が混乱しさえしなければ、誰もわれわれを踏みにじることができないし、西側は利益を求めて結局、中国との関係改善に駆り立てられるであろう、と。そして以下のように述べたのである。「情勢がかくも厳しい段階にまで悪化したなどとは考えるべきではないし、われわれはかくも不利な立場に立たされてしまったなどと言うべきではない。実際のところ、状況はそうとは限らないのだ。世界における矛盾は、あまりに多く、あまりに大きく、一部の深刻な矛盾が露呈されてきたばかりだ。われわれは矛盾の存在を利用することができる。われわれに有利な条件が存在し、チャンスも存在しており、それを巧みに把握することが重要なのだ」⁶。中米のような二つの大国にとっては、現在の相互依存の国際社会において、すでに非常に緊密になっている連携を誰かが裂こうとしても、それはほとんど不可能なことなのである。米国が中国に対する一切のハイレベル交流を停止すると宣言して間もなく、中米両国の指導者は接触を開始した。そればかりでなく、ジョージ・ブッシュ・シニア大統領は、六・四事件後まもなく、特使を派遣し秘密裏に中国を訪問させたのだった。1989年7月、中国外交部長銭其琛は、カンボジア問題に関するパリ会議に参加している期間に、米国国務長官ジェイムズ・ベイカー3世と会談を行った。イラク問題を議論する国連総会に参加する直前だったが、銭其琛は、1990年11月、米国を正式に訪問した^{〔訳註3〕}。米国国務長官ベイカーは、1991年11月に、中国を正式に訪問した際につぎのように述べた。「今回の私の訪問には、何らの前提条件もつけていない。私自身が来訪したことは、双方がハイレベルの接触を行わな

いという禁令が取り消されたことを意味している]。「地域と世界の問題について中国との協力を進めることを、米国は切望しており、中米間の経済貿易協力の潜在力は非常に大きい」¹⁷。

西側諸国の中で、制裁にけじめをつける姿勢を最も早く示したのは、日本とスペインであった。1989年12月5日、日中両国政府は、中国に対する無償資金援助50億円に関する協定に署名した。その1カ月後にスペイン政府は、中国に対する33億ペセタのODAを復活させた。1990年7月、主要7カ国首脳によるヒューストン会議の直前に、日本政府は、中国に対する3件の円借款を復活させることを決定し、米国もこれに異議を唱えなかった。ヒューストン会議が採択した経済宣言の中で、日本政府のこの決定が正式に公表された。日本政府のこの選択は、米国を初めとする西側諸国の中国に対する経済制裁を打破することになり、まもなくその他の国も、六・四事件後の対中経済制裁を徐々に取り消していったのである。

政府高官の接触についても、日本はその他の国に先んじていた。1991年8月、日本の海部俊樹首相は、李鵬総理の招請に応じて中国を正式に訪問した。これは、1989年6月以降で、西側政治家の中で最高レベルの中国訪問であり、日本が対中制裁を率先して解除することを示す象徴的な出来事であった。1990年10月、欧州共同体外相会議は、対中関係の復活を決定した。これにより、政府の首脳クラス以上の往来、軍事協力、軍物品目貿易を除いて、あらゆる制裁と制限が取り消された。さらに1991年7月、ECは、中国の政府首脳クラスとの会談の復活を決定した。

第3に、対外関係における最大の成果は、新たに独立した国との関係の発展、いっそう多くの国との関係正常化、さらに周辺環境改善の面に現れた。冷戦後、まずバルト3国がソ連からの独立を宣言し、その後、旧ソ連に加盟していた共和国がソ連から分離して独立国家となった。これらの

17 中華人民共和国外交部政策研究室編『中国外交1992』世界知識出版社（北京）、1992年、p.328

国々の独立について、中国は軽率な承認を行わず、これにより、中ソ（中ロ）関係への良からぬ影響や、中国・台湾問題において発生しうるマイナス効果を回避したのである。けれども中国は決して何の成果もあげなかった〔無所作為〕のではなく、それどころか積極的で有効な行動をとって、これらの国々との国交樹立のために必要な一切の準備を行っていた。ソ連がバルト3国を承認し、ロシアがソ連の国際法上の地位を承継するや、中国は素早く関係国と外交関係を打ちたてた。こうすることによって、台湾当局が国際情勢の急激な変化や国際共産主義運動の混乱という機会を借りて、これらの地域で「外交上の突破」を追求し、「2つの中国」を作り出そうとする陰謀に打撃を与えたのである。また、西側諸国が中国に対して制裁を行っていたときに、韓国、サウジアラビア、イスラエル、シンガポールと外交関係を樹立し、インドネシアとの外交関係を回復し、南アフリカを除く世界のあらゆる大国と外交関係を持つことになった。同時に、中ソ関係の正常化にともない、中国は、ベトナム、インド、モンゴルなどとの外交関係の正常化を実現し、中国の周辺環境は明らかに改善されたのであった。

第4に、地球全体に関連する重大な国際問題において成果をあげるために、国際情勢に対する中国の見方と主張を明確に提示した。冷戦終結後、米国のジョージ・ブッシュ・シニア大統領を含む多くの国家指導者は、国際政治新秩序の構想について自国の国家意図に合致したものを提示した。鄧小平の言い方によれば、「国際問題上において成果をあげない〔無所作為〕わけにはいかず、やはり成果をあげ〔有所作為〕なければならない」。「われわれは国際政治経済秩序の創設を積極的に推進しなければならない」¹⁸ということになる。平和共存五原則にもとづいて国際政治経済新秩序を打ち立てる一連の政策を、中国は主張し提起したのであった。

国際構造に極めて大きな変化が生じた1989年から1991年において、中国

18 前掲『鄧小平文選』第3巻，p.363

は「韜光養晦、有所作為」の外交政策を用い、「内憂」と「外患」の重大な挑戦という試練をへて、国内政局を安定させ、西側諸国の中国に対する干渉と制裁を打破し、東欧・中央アジアの後継国家との関係を適切に処理し、対外交流を積極的に展開した。情勢に応じて有利にことを進め、危険な状態を平穏な状態へと戻し、中国の国際環境をさらにいっそう改善し、中国の国際的地位を高めたのであった。

4. 韜光養晦、有所作為の含意、論争及び理解

中国の国際的地位の向上と国際環境の変化にともなって、「韜光養晦」という政策の含意と適用条件等をめぐって、中国の学界ではいくらかの論争と反対意見が生じた。論争の内容についてここでは言及しないが、論争の存在それ自体は、かつては非常に敏感であった対外政策研究領域において多元化の声が現れたことを意味しており、中国外交研究条件の改善と緩和とを反映したもので、研究者にとってはひとつの福音である。本稿も結論部分で、この論争に加わり、関連する議題について認識と見解を示すことになる。

まず第1に、韜光養晦の含意に対するさまざまな理解と認識についてである。「韜光養晦」は、決して人々によく知られた成語ではなかったので、その理解についてもすぐに意見が分かれた。中国外交当局の1人の指導者は、中国文学の名著である『三国志演義』のある故事を用いて、その含意を解釈したことがある。三国時代の初期、劉備は呂布に打ち破られて、身を寄せる場所がなくなってしまい、やむをえず曹操に投降する。口では臣下を称しながらも心中では別の志を抱いていたわけだが、曹操の方も一度たりとも劉備に対する警戒心を捨てたことはなかった。劉備は生き残って再起するために、胸に何の志もないかのように毎日振る舞い、「裏の庭で野菜を育て、自ら水をやり、そうして韜晦の計略とした〔後園種菜、親自

澆灌、以為韜晦之計」]のだった。ある日のこと、曹操は酒を酌み交わして国家の大事を討論しようと劉備を招き、誰が今の天下において英雄であるかを劉備に尋ねた。劉備は、当時の天下の諸侯を何人もあげたが、曹操はいずれも歯牙にもかけない「平凡な小人物」と見なす。それでは今の天下における英雄は誰かと、劉備が曹操に問い返したところ、劉備と自分だけが英雄の名に値すると、曹操は答えたのだった。この言葉を聞いて劉備は大いに驚いて箸を地面に落としたが、ちょうどこの時に大雨が降り出し大きな雷鳴が轟いたため、「怖くて心が動揺して、このような真似をしてしまいました」と言い訳し、さらに別の英雄の名前をあげてみせた。劉備に対する懷疑と警戒を、曹操が次第に捨てたため、劉備は曹操の下から脱して後に勢力を盛り返し、蜀を建国して三国鼎立の局面を形成したのであった¹⁹。

単語の由来とこの故事から見ると、臥薪嘗胆には、臥薪嘗胆と立志報復の含意があることになる。戦略的に考えてみると、それが意味しているのは、成功を欲するならば、戦略的な隠蔽をしなければならないということである。つまり、自己の意図を隠し、相手の意思をすり減らさせ、利をもって誘い、卑屈に振る舞って驕らせ、相手の信頼を得なければならないということである。中国の歴史上で典型的な例は、越王勾践がこの策をとり、臥薪嘗胆して、最後に復讐に成功したものである。まさにこの含意を根拠にして、西側ではこの語を keep a low profile（又は hide our capacity）and bide our time と訳しているのである。もっとも、bide our time には、時機を待って将来に反撃の一太刀を加えるという意味が明らかにあり、確かにこの解釈による含意を表現してはいるものの、鄧小平の本意と違うことは明らかで、中国の政策の現実にも符合していない。また、翻訳の前半部分のみでは、中国語の本来の含意を明確に表現していないことは明ら

19 羅貫中『三国演義（第3版）』人民文学出版社（北京）、1973年、pp.183-186

かである。なぜなら、才能を隠すこと自体には戦略上の意味はなく、後半部分は隠すことの戦略目的をさらにはっきりと表現しているからである。このように前半と後半をセットで理解して初めて一種の戦略と理解することができる。

注意すべきことだが、中国の多くの政策は指導者の言葉を源としており、「韜光養晦、有所作為」も、鄧小平が提起したものとみなされている。けれども、鄧小平が、いつどのような条件の下でこれを提示したかについては、今に至るまで公開された根拠や証拠はなにもない。由来に関する比較的権威ある発言は、中国の元副総理兼外交部長銭其琛による1995年の講話である。この思想は鄧小平の本意であり、当時の背景に完全に符合しているとはいえ、この戦略自体はそもそもは口にできない性格のものなのである。劉備が曹操の陣営に身を寄せているときのように、韜光養晦の志を有していても自らは口にすることができない。もし口にすれば、その戦略的意図が分かってしまうからである。仮に劉備にそういう戦略があったとしても、彼がそれを口にするわけがない。実際には、後になって別の人がただこの言葉を用いて劉備の戦術を表現しただけなのだ。

国際的圧力が巨大で、公開性や透明性を求める世論が高まり、新たな指導者の権威が不足している背景の下で、この言葉はすでに中国政府によって公式に表明されている。「韜光養晦」によって自己の意図を表明したからには、中国の潜在的能力や大望も自然と表明したことになり、中国に対する他国の憂慮や警戒を導くこともありうることである。「中国脅威論」に根拠を提供し、中国「牽制」にも口実を提供し、鄧小平の初心に背いており、戦略的意義がないばかりでなく、自分から馬脚を現してしまっているきらいがある。

第2は、この政策が一時しのぎの計略であるのか、長期的な戦略なのかということである。「蘇東坡（ソ連、東欧、ポーランド）」を前にして、中国は崩壊することなく、しっかりと足場を固め、国内状況を安定させ、持続する、高速で、安定した経済発展を保持し、国際環境を絶え間なく改善

し、国際的な地位を不断に上昇させ、国際的焦点となる問題を解決する上でますます重要な役割を発揮している。ある程度に限って言えば、韜光養晦政策はすでに成功したと言える。しかし、これと同時に、この政策を巡ってまたもや論争が開始された。「韜光養晦は、鄧小平が特定の歴史環境に対して提起したものであり、中国外交の政策と戦略的思考を長期にわたり指導するものとみなすことはできない。韜光養晦は、誤解を生み易いから使わない方が良い」²⁰とみなす観点もある。また、中国の内外環境の変化にともなって、韜光養晦から有所作為へと向かうべきであると、明確に主張している研究者もいる²¹。中国における主流の観点は次のようなものである。「鄧小平が当時分析した中国の国情と国際的能力とのバランスには趨勢として質的变化がないので、韜光養晦は一時しのぎの計略などではなく、長期的戦略である」。また、「韜光養晦、有所作為は決して時代遅れなどではなく、堅持し続けなければならない」²²と言う者もある。さらに、『「韜光養晦時代はすでに終結した』とみなす考え方は中国に災難をもたらすことになる」²³と、人を驚かせるような宣伝をする人もいる。

實際上、このように理解が食い違うのは、「韜光養晦」と「有所作為」との関係について、研究者たちの認識が曖昧なことによるのである。以前、この政策を詳述するときには、学界では往々にして「韜光養晦」を単独で

20 葉自成「關於韜光養晦，有所作為：再談中国的大国外交心態」『太平洋学報』2002年第1期，p.62

21 焦兵「中国外交新思維：從『韜光養晦』走向『有所作為』」『科学視野』2005年10月，pp.101-103

22 曲星「鄧小平外交思想的現實意義」『世界經濟与政治』2004年第11期，pp.15-18；曲星「堅持韜光養晦，有所作為的外交戰略」『中国人民大学学報』2001年第5期，p.13；李恒杰「鄧小平『韜光養晦』的外交思想」『國際關係学院学報』2008年第3期，p.1；譚再文「韜光養晦，有所作為的理論思考」『國際觀察』2005年第1期，p.68；崔志鷹「論『韜光養晦』与『有所作為』」『同濟大学学報』（社科版）2005年4月，p.70

23 「吳建民駁斥中国威協論」<http://www.he.xinhuanet.com/renwu/2005-09/05/content_5047827.htm>，最終閱覽日，2008年10月2日

使用して、「有所作為」を用いることは比較的少なかった。実際には両者が一つの政策の全体として提示されたことや、両者の間に弁証的關係が存在していることは無視されたのである。「韜光養晦」で言及されたものは、中国外交の実践の中に「有所作為」として見出すことができるのであり、両者は符合しているのである。韜光養晦政策を中国が真剣に一貫して実行していた冷戦終結初期であっても、中国の外交は決してなにもしなかった[無所作為]のではなく、非常に大きな成果をあげていた[有伟大的作為]のである。今日の中国は、発展し強大となり、まさに、できることをする[有所作為]べきであるが、だからと言ってすぐに韜光養晦を捨て去るべきではない。やりたい気持はあっても力が及ばないことに着手すべきではないし、中国の利益に無関係の問題に力を使い果たすべきでもない。結局のところ、中国は依然として発展途上国なのであり、多くの指標の上でもやはり立ち遅れているからである。理論的に言えば、一方で韜光養晦をするのは、別の所で有所作為をするためであり、今日の韜光養晦は、明日のさらに大きな有所作為のためである。しかし実践上では、両者は分かち難い。いつが韜光養晦でいつが有所作為か、どの場合に韜光養晦でどの場合に有所作為か、両者の間の境界と限度は把握するのが難しい。中国の温家宝総理は、韜光養晦の外交政策は100年は変えられない、と表明したと言われている²⁴。オリンピックの盛大な成功の後に、中国政府はやはり「韜光養晦」が必要だと表明した²⁵。しかし、実践上から見れば、現在の韜光養晦と以前の韜光養晦とは異なるであり、明日の韜光養晦と今日の韜光養晦も同じものではありえないのである。

第3に、韜光養晦は外交姿勢のひとつである。対外戦略は「対外關係領

24 「中国外交 還要冷靜一百年」<<http://gb.cri.cn/2201/2005/09/06/1405@689210.htm>>, 最終閲覧日, 2008年10月2日

25 呉琛「北京『双奥会』後中国不忘韜光養晦」<<http://politics.people.com.cn/GB/80291/8111578.html>>, 最終閲覧日, 2008年10月2日

域中における長期的で全局的な計画²⁶であり、「二つの政治パワーの闘争中において、全局面に関連する思想、主張、方針、政策、計画及び行動²⁷」なのである。それは、非常にはっきりとした目標を持っており、連合する対象や反対する相手も明確である。たとえば中国外交史上では、「一辺倒」、「兩条線」、「一条線」などがそれである。もし、このような基準で考えるなら、「四不」と「兩超」を核心とする韜光養晦は、とても戦略と称することはできず、さらには戦術ですらない。それは単なる外交姿勢のひとつであり、或いは問題処理原則でしかない。このような姿勢は、鄧小平の個性を典型的に示している。それは、鄧小平が中国の指導的地位を確立するにしたがい、中国の対外行為の中に体现されたものである。リチャード・ニクソンによる砕氷の旅の期間に米国側通訳を担当したチャス・フリーマン大使は、韜光養晦とは、ひげらかさずに自分のことをきちんと言おうということであるから、的確な英文翻訳は“do not show off”²⁸であるべきだとしている。このような理解は、鄧小平の初志に完全に符合していると言ふべきである。なぜなら鄧小平は実務的な人であり、どのような大旗にも対抗しなかったからである。鄧小平は先頭に立たない人であり、ずっと中国の最高指導者であったにもかかわらず、最高の指導的職位には就かなかった。鄧小平は対抗しない人であり、まさに彼の主導の下で、中米両国の外交関係の樹立と中ソ関係の正常化が実現したからである。鄧小平はやわらかい姿勢の人であり、中国の第2世代領導グループにおける核心としての地位を確立した1978年以降には、外国訪問は合計で8回しかなかった。これは、第3世代領導グループの核心たる江沢民と明らかな対比を成して

26 錢其琛主編『世界外交大辞典』世界知識出版社（北京），2005年，p.512, p.766

27 謝益顯『外交智慧与謀略』河南人民出版社（鄭州），1993年，p.224

28 2008年5月、安徽省黄山での中米学者対話会議に筆者が参加した際に、フリーマン大使が「韜光養晦」の含意につき詳細な研究討議を行い、この政策に対する理解で筆者と多くの点で一致した。

いる（1989年に中国共産党総書記に就任してから2002年に国家主席を辞職するまで、江沢民は合計で70数カ国を訪問しており、その行程は60数万キロ、空中と外国の土地にいた時間は合計で364日であった²⁹。

改革開放後の中国は、経済面で極めて大きな成果をあげ国際的地位を上昇させた。それはこのような外交姿勢の成功である。国際情勢に極めて大きな変動が生じ、外に制裁があり内に動乱があり、改革開放が行き詰まろうとしていた時期に、鄧小平は一方で中国の改革開放の推進を継続し、中国を強大化させた。他方では、自身の長年の問題処理姿勢を示して、中国の新たな指導者に対して、対外関係を処理する際にいかにすべきか、いかに処理すべきかについての戒めとしたのである。中国政府が韜光養晦、有所作為の政策を堅持すると表明するか否かにかかわらず、また、このような政策を堅持すべきか否かを研究者が学理上からどのように論証するかにかかわらず、鄧小平のこのような姿勢は、鄧小平が中国の政治舞台から退出するにしたがい、特に「平和的台頭」（あるいは、韜光養晦ゆえに、平和的台頭は、現在「平和的発展」に改められたのかもしれない）が政府の対外スローガンとなって以来、わざわざこれを使用する以外には、韜光養晦の外交姿勢は、中国外交のなかでますます姿を見せなくなってきた。細心な専門家によれば、中国がすでに韜光養晦から離れていることを、中国の外交行為は示しているのである³⁰。

29 鍾之成『為了世界更美好－江主席出訪記実』世界知識出版社（北京）、2006年、p.2

30 伍俊飛「走出『韜光養晦』」『聯合早報』2005年6月15日

訳者註

☆「有所作為」は、固有名詞的でない使われ方をしている場合には、基本的には「成果をあげる」と訳してある。また、「有所作為」と関連させて、著者が修辭的表現をしている箇所では、邦訳の後に〔 〕で原語の表記を示してある。例えば、[大有作為]、[無所作為]、[有很大的作為]などがそれである。その他、

訳者の判断で [] により、本文中に原語を残した箇所があることをお断りしておく。

訳註1 「1つの中心」は経済建設をさし、「2つの基本点」は改革開放政策と四つの基本原則の堅持を指す。四つの基本原則とは、社会主義の道、プロレタリア独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を意味した。1987年10月に開かれた中国共産党の第13回党大会で提起された社会主義初級段階の基本路線だが、2つの基本点のうち、改革派は前者を重視し、保守派は後者に重きを置くという対立があった。

訳註2 国連決議に際し、中国が反対票を投じず棄権した背景には、こうした公式の説明以外に、当時米国から制裁を受けていた中国に対し、米国大統領と中国外相との会談をお膳立てするという、米側から提案された取引があったことをうかがわせる記述が、リリー元駐中国米国大使の回顧録にある。J.R.リリー著、西倉一喜訳『チャイナハンズ』草思社、2006年、360-361頁

訳註3 訳註2の記述の正しさをそのまま証明するものではないが、1990年11月30日、銭其琛外相はブッシュ大統領との会談を実現している。